

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
東京福祉専門学校	平成元年2月20日	小林 和弘	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5丁目10番32号 (電話) 03-3804-1515																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																				
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	こども保育福祉科 (平成30年4月 こども保育科 2年制に改編)	平成25年文部科学省告示 第2号																				
学科の目的	児童福祉・幼児教育現場において、多様な子ども・家庭に合わせた支援・指導ができる保育士・幼稚園教諭になる。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	講義	演習																				
3年	夜間 2025時間	720時間	945時間																				
			実習																				
			360時間																				
			実験																				
			0時間																				
			実技																				
			0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数																				
180人	72人	0人	11人																				
			兼任教員数																				
			9人																				
			総教員数																				
			20人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験においてC評価以上を修了とする (A:80点以上、B:79点から70点、C:69点～60点、D:60点未満 必須科目を全て履修)																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■春季:3月12日～3月31日 ■学年末:3月31日	卒業・進級 条件																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、学部長、カウンセラーとの定期面談の実施	課外活動	■課外活動の種類 0 ■サークル活動: 有																				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 保育園、幼稚園、知的障害児施設、肢体不自由児施設、 重症心身障害児施設、児童養護施設、乳児院、一般企業 等 ■就職指導内容 プロ養成講座での就職講座の実施(全体指導と並行して、履 歴書や採用面接に向けたサポート(個別支援)) ■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97 % ■その他 ・未就労者数 1人 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>51人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>51人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>51人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>JIESO認定カウンセラー</td> <td>③</td> <td>51人</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの(民間検定等) ■自由記述欄	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	51人	51人	幼稚園教諭二種免許	①	51人	4人	社会福祉主事任用資格	①	51人	51人	JIESO認定カウンセラー	③	51人	51人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
保育士	①	51人	51人																				
幼稚園教諭二種免許	①	51人	4人																				
社会福祉主事任用資格	①	51人	51人																				
JIESO認定カウンセラー	③	51人	51人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 8名 平成29年4月1日時点において、在学者113名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者105名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・学校生活への不適合(人間関係) 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室にカウンセラーを配置し、相談できる体制を構築している。担任が学生とのコミュニケーションを積極的に図ること、授業出欠状況 や成績等から早期の問題発見をおこなっている。	■中途退学率 7.1 %																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹学費一部免除制度・滋慶学園グループ卒業生入学金免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 第三者評価修了 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.tow.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職希望者を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数に占める割合をいいます。
②「就職」とは給付、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「児童福祉・幼児教育現場において、多様な子ども・家庭に合わせた支援・指導ができる保育士・幼稚園教諭になる」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
梅澤 宗一郎	一般社団法人 日本地域ケア協会 ただいまプロジェクト 事務局長	平成30年9月7日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
山田 直樹	地域活動・相談支援センターかさい 施設長	平成30年9月7日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
竹嶋 信洋	株式会社ベストサポート 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
木村 利信	江戸川区地域自立支援協議会 委員	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
真鍋 圭彰	株式会社アイビー 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
関口 浩太郎	社会福祉法人東京清音会 特別養護老人ホーム暖心苑 施設長 江戸川区熟年者福祉施設連絡会会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
日高 裕司	社会福祉法人寿山会 特別養護老人ホームケアホームズ両国 施設長	平成30年10月1日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
日高 雄一郎	中央法規出版株式会社 営業部販売促進課長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	②
山本 育子	社会福祉法人こばと 理事長	平成30年5月18日～ 平成32年3月31日(2年)	③
加藤 照美	株式会社ミルキーウェイゆめのもり保育園 副園長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
浅村 都子	臨床育児・保育研究会 委員 石神井町さくら保育園 園長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
内海 哲也	佐倉厚生園病院 主任作業療法士	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
金子 敦史	社会福祉法人壮健会特別養護老人ホーム さくらの丘 作業療法士	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
高橋 友深	東京福祉専門学校 事務局長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
舘脇 康郎	東京福祉専門学校 事務部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
木村 早希	東京福祉専門学校 教務部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
菊地 慶	東京福祉専門学校 こども保育学部 学部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (5月、9月) (開催日時(実績)) 第1回 平成30年5月18日(金) 15:45~17:00 第2回 平成30年9月7日(金) 16:00~17:30</p>		
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 学生の主体性を持って学ぶ力が必要で、そのために特別授業や業界との教育提携授業など体験型授業を実施している。 ⇒それによって、教育内容がどのように変わっていくのか、現場が求めるイメージと共有して欲しい。</p>		
<p>2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>		
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 保育士・幼稚園教諭養成のために不可欠な保育実習において、実習の到達目標と指導内容を事前に企業等と学校で相互理解を図る。これを基に学内にて実習開始前と終了後の実習指導において学生に教育を実施する。</p>		
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実際に保育現場で活躍している実習指導者による技術指導を通して、学内では学べない知識、技術を学生自ら修得できるよう連携を図る。また、適宜行う実習巡回指導でも実習担当者と教職員が学生状況を把握し適切な指導にあたる。</p>		
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p>		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	子どもとの関わりや観察を通して子どもへの理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	西小岩おひさま保育園・三河島保育園・上本郷保育園・葛西おひさま保育園・東日暮里保育園 等 計42企業
保育実習Ⅱ	居宅型児童福祉施設及び障がい児通所施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	十倉厚生園・レインボーハウス明石・大久保学園・成光学園・聖家族園 等 計25企業
保育実習Ⅲ	児童厚生施設または児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法規に基づき設置されている施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	かつしか風の子クラブ・さくらんぼ子ども教室・サンライズ青山・袖ヶ浦学園・こびあクラブ 等 計26企業
幼稚園教育実習Ⅰ	幼稚園の生活内容の概要を知り、どのような活動がどのような方法で行われているか積極的に学ぶ。	小松川幼稚園、新浦安幼稚園、清新めぐみ幼稚園、飯山満幼稚園、習志野台幼稚園 等 計31企業
幼稚園教育実習Ⅱ	前回の実習を基礎として、部分実習や責任実習を行ったり、家庭との連携の内容や方法を理解する。	江戸川幼稚園、日出幼稚園、六郷幼稚園、八柱幼稚園、大屋幼稚園 等 計29企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員研修規定により、授業内容・教育技法の改善、またクラス運営・マネジメント力を含んだ指導力の向上が、授業力の向上につながる研修を行うことを目的とする。さらに協会、職能団体が主催する研修や学会などの研修にも参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「近畿大学九州短期大学通信教育部事務研修」(連携企業等:近畿大学九州短期大学通信教育部)
期間:平成29年8月25日(金) 対象:常勤職員
内容:教育課程の再設定認定に関わるカリキュラム変更にとまなう事務

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修」(連携企業等:一般社団法人滋慶教育科学研究所)
期間:平成29年9月14,15日(木・金) 対象:専任教員・常勤職員
内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「学生のよりよい実習を行うには」(連携企業等:東京都社会福祉協議会児童部会)
期間:平成30年8月24日(金) 対象:常勤職員
内容:学校と施設双方にとってより良い実習にするために、課題や要望を共有し問題解決を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学習促進型コーチング研修」(連携企業等:一般社団法人滋慶教育科学研究所改革センター)
期間:平成30年4月17日(火) 対象:全教職員
内容:コーチングの基本的な考え方を知り、学習を促す効果的な質問をすることができ、コーチングを行うべき局面を状況と思考から判断することができるようになる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

福祉分野の学生募集が苦戦しているようだがどの様な対策をしているか？
 ⇒学校おもしろ化計画・仲間作り、という2大方針を掲げ学校改革を進めている。
 入学前に何か取り組みしているか？
 ⇒「勤労観・職業理解」を意識して入学前から動機付けできるようプログラムを試行錯誤しながら行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームさく 事務長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	本校卒業生
田中きよ子	介護福祉士科1年生 保護者	平成30年6月22日～ 平成32年3月31日(2年)	在校生保護者
高部 英彦	私立正則学園高等学校 理事・教頭	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	高等学校教員
桜井 道夫	清新北ハイツ自治会 会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	地域関係者
平方 俊雄	社会福祉法人東京栄和会 なぎさ楽苑 苑長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	平成30年6月22日～ 平成32年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
内海 哲也	佐倉厚生園病院 作業療法士 主任	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tcw.ac.jp/>

公表時期: 30年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生・保護者・卒業生・地域住民・福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力するとともに、教育活動やその他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革 ・学校長挨拶 ・教育目標 ・教育システム
(2)各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育目標・教育システム ・取得目標資格・卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み ・就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	・教育関連イベント ・学校設備状況 ・特色のある教育活動
(6)学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生
(7)学生納付金・修学支援	・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書
(9)学校評価	・学校関係者評価委員会報告書 ・自己点検・自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	・その他の学校の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tcw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども保育福祉科夜間部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			プロ養成講座Ⅰ	専門職業人として必要な能力、判断力を養い、プロとしての自覚を身に付ける。	1 通	60	4	○			○		○		
○			情報処理入門	パソコンの基本操作や用語を理解し、ワード・エクセルなどソフト利用の基礎や、図形の挿入などを学ぶ。	1 後	30	2	△	○		○			○	
○			英会話	日常の会話を英語でも楽しむことが出来るように、聴覚教材などを使いながら、発音を学び、会話を声にしてみる。	2 前	60	2		○		○			○	
○			日本国憲法	社会の最小単位の家族とそれに関する法律を理解しながら、憲法に対する自らのリーガルマインドを養う。	2 前	30	2	○			○			○	
○			音楽Ⅰ・Ⅱ	音楽基礎となる楽譜、音譜、リズムを学び、主にピアノ技術を学ぶ。	通 1 2	210	7		○		○			○	
○			図工	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術を習得し、教材等の活用や作成、保育環境構成を学ぶ。	1 前	30	1		○		○			○	
○			レクリエーション	レクリエーションの基本概念をおさえ、健全育成について学び、基本的指導技術を演習形式で習得する	1 前	30	1		○		○			○	
○			表現	体を通して感じた事、思った事、考えた事などを動きで様々な表現が出来るよう、指導援助法を学び、現場実習に生かす。	2 通	90	3		○		○			○	
○			教育原理	教育の意義、目的及び児童福祉等とのかかわりについて学び、教育の制度について理解する。	1 前	30	2	○			○			○	
○			こどもの発達と遊び	年齢ごとの発達と、発達に合わせた遊びを学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
○			教育心理学	生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解する。	1 前	30	2	○			○			○	

○		保育内容	保育内容の方法を学び、創作活動を適切に指導する指導力と場面に応じて行える技術を身に付ける。	1 後	60	2		○	○	○								
○		教育課程総論	子どもの実態の即した教育課程とは何かを念頭に置き、教育・保育課程の編成と指導計画の作成について具体的に理解する。	1 後	30	2	○		○									○
○		教職概論	保育者の役割と倫理について学び、保育士・幼稚園教諭の専門性について考察し理解する。	1 後	15	1	○		○									○
○		保育原理	保育の意義について理解する。保育の内容と方法の基本について理解する。	2 前	30	2	○		○									○
○		児童家庭福祉	児童家庭福祉の意義と歴史の変遷や、現状と課題について理解する。	2 前	30	2	○		○									○
○		子どもの保健Ⅰ ①	子どもの身体発育や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について理解する。	2 後	30	2	○		○									○
○		子どもの保健Ⅰ ②	子どもの疾病や適切な対応について理解し、緊急時の対応や安全管理について具体的に学ぶ。	3 前	30	2	○		○									○
○		子どもの保健Ⅱ	子どもの疾病や適切な対応について理解し、緊急時の対応や安全管理について具体的に学ぶ。	3 後	30	1		○	○									○
○		子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ。	2 後	30	2	○		○									○
○		発達心理学	子どもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、こどもへの理解を深める。	3 後	30	2	○		○									○
○		家族支援論	家庭の意義とその機能について理解し、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援体制について学ぶ。	3 後	30	2	○		○									○
○		実習ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ	保育計画・指導案・実習日誌の書き方等、実習に必要な知識と技術を学ぶ。	2 3 前 後	90	3	△	○	○									○
○		実習前後教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	保育実習の意義・目的を理解する。実習の計画、実践、観察、記録評価の方法や内容について学ぶ。	3 前 後	90	3		○	○									○
○		保育実習Ⅰ(保育所)	子どもとの関わりや観察を通して子どもへの理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2 後	90	2			○		○	○	○	○	○	○	○	○

○		保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設及び社会福祉施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	2後	90	2			○	○	○	○	○
	○	保育実習Ⅱ(保育所)	居宅型児童福祉施設及び障がい児通所施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○	○
	○	保育実習Ⅲ(施設)	児童福祉施設及び社会福祉施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○	○
○		造形表現(指導法)	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術を習得し、教材等の活用や作成、保育環境構成を学ぶ。	1後	15	1	○		○			○	
○		人間関係(指導法)	子どもが他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て人とかかわる力を養う方法を学ぶ。	1後	15	1	○		○			○	
○		生涯スポーツ	生涯スポーツの理念・歴史・問題について学び、体育・スポーツの展開の過程と特徴を理解する。	1後	30	1		○	○			○	
○		健康(指導法)	子どもが健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う方法を理解する。	1後	15	1	○		○			○	
○		言葉(表現法)	子どもが経験した事や考えた事を自分の言葉で表現するための方法を学ぶ。	1後	15	1	○		○			○	
○		劇あそび(指導法)	感じたこと、思ったこと、考えたことなどを動きで表現できるように、指導援助法を学ぶ。	1後	15	1	○		○			○	
○		音楽表現(指導法)	子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びへの展開の技術を習得する。	1後	15	1	○		○			○	
○		音楽Ⅰ①・②	音楽基礎となる楽譜、音譜、リズムを学び、主にピアノ技術を学ぶ。	2 1後	60	2		○	○			○	
○		環境(指導法)	子どもが健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う方法を理解する。	1後	15	1	○		○			○	
○		図画工作	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術を習得し、教材等の活用や作成、保育環境構成を学ぶ。	2後	30	1		○	○			○	
○		社会的養護内容	児童養護のプログラム・処遇の実際を学ぶ。	2後	15	1	○		○			○	

○			保育内容総論	保育所保育指針に基づく保育の基本及び保育内容の理解をし、保育の多様な展開について学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○
○			乳幼児心理学	乳幼児期の子どもの心理的・身体的特徴について学び、乳幼児期における人格発達を多様な側面から理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○			障害児保育	様々な障がいについて理解し、保育における発達の援助・環境構成について学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○
○			幼児体育	乳幼児期の子どもの運動発達を理解し、運動遊びに関する保育の展開方法を実技を通して学ぶ。	2 後	30	1		○		○			○
○			相談援助	相談援助の概要について学び、方法と技術について理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○			乳児保育	3歳児未満児の発達・発育について学び、保育の内容や方法環境構成や観察記録等について学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○			保育相談支援	保育における相談の位置づけと意義を理解し、家庭を支援する方法について学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○
○			言語表現	子どもの発達と絵本、紙芝居等に関する知識と技術を学び、表現活動に係る教材等の作成をする。	3 後	15	1	○			○			○
	○		保育実習事前事後指導Ⅰ	保育実習の意義・目的を理解する。また実習の振り返りを通じて次回の実習に学びをつなげる。	3 後	15	1	○			○			○
	○		保育実習事前事後指導Ⅱ	保育実習の意義・目的を理解する。また実習の振り返りを通じて次回の実習に学びをつなげる。	2 後	15	1	○			○			○
○			保育・教育実践演習	子どもに関わる課題の分析、考察、検討から、これまでの学習を振り返り現場に必要な知識の修得確認。	3 後	30	1		○		○			○
		○	教育実習事前事後指導	教育実習の意義・目的を理解し、実習の計画、実践、観察、記録評価の方法や内容について学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○
		○	幼稚園教育実習Ⅰ	幼稚園の生活内容の概要を知り、どのような活動がどのような方法で行われているか積極的に学ぶ。	1 後	90	2				○			○
		○	幼稚園教育実習Ⅱ	前回の実習を基礎として、部分実習や責任実習を行ったり、家庭との連携の内容や方法を理解する。	3 前	90	2				○			○

○		国際教育	海外の保育・幼児教育について学ぶとともに、国際的な広い視野を養う。	3 後	45	1		○			○	○	
○		保育者の常識とマナー	保育業界で求められる常識とマナーを学び、対人援助職としての基本的な姿勢を身につける	1 前	15	1	○			○			○
合計				55科目		2025単位時間(92単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目をすべて履修し、各科目においてC評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。（必修科目48科目、1800時間、81単位）		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。